

臨時的任用職員(保育園用務員)募集概要

甲賀市では、平成31年度において下記のとおり臨時的任用職員の雇用を予定しています。注意事項を確認のうえ希望される場合は、諸手続きを行ってください。

■募集内容

職 種	保育園用務員
募集人数	16人程度
資格要件	資格は問わない。
賃 金	月額 142,500円(平成31年1月現在)
手 当	通勤手当を職員に準じて支給
勤務日	祝日および年末年始を除く毎週月曜日から金曜日までの週5日 ただし、土・日曜日勤務の場合あり その場合平日と振替
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (園によっては就業時間が前後することがあります。)
年次休暇	10日
勤務場所	甲賀市内保育園
雇用期間	平成31年4月1日から平成31年9月30日 (勤務状況の評価により6箇月の更新1回予定)
募集期間	平成31年1月15日(火)～平成31年1月25日(金) 受付は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
面 接	平成31年1月30日(水)、2月1日(金) 甲賀市役所 申込時に時間等を連絡します。 面接日予備日2月4日(月) ※応募者多数の場合のみ
申し込み	甲賀公共職業安定所 甲賀市保育幼稚園課(電話0748-69-2180)

■注意事項

- ・男女、年齢は問いません。
- ・社会保険等の加入を条件とします。
- ・同じ雇用期間で求人している甲賀市の他の臨時・嘱託職員の求人には重複して申込出来ません。(重複申込は、甲賀市の他の面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・許可無く兼業することは出来ませんのでご注意ください。
※ 兼業とは、本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事することをいいます。

■業務の概要

- ・園舎の清掃、園庭の草引きや草刈、花や庭木の世話、調理(炊飯・湯茶等)、給食の配膳と片付け、給食センターからの受け渡しと片付け、園舎の施錠、その他庶務 など